博士（文　学）　李　　运　博

学位論文題名

日本借用語の近代中国への移入

－梁啓超の場合－

学位論文内容の要旨

本論文は、梁啓超『飲氷室合集』（文集 45 巻・専集 104 巻）を主要調査資料として、著作の割注にある語、及び英語原文を付けている語を考察対象語とし、概観的な視点から日中両言語における語の借用関係を明らかにする。そして、日本借用語の近代中国への移入において、梁が果たした役割の重要性と大きさを考察したものである。

考察にあたって、最初の本格的な華英・英華辞典であるモリソン『華英字典』、日中近代語交流の起点となる辞書として位置づけられるロプシャイト『英華字典』『英華和訳字典』『新増英華字典』『華英音韻字典集成』、及びロプシャイト辞典から直接の影響を受けた『英華大辞典』を中国対照資料とし、『哲学字彙』、『和英語林集成』、『明治のことば辞典』を日本対照資料とした。そして、『新和仏辞典』などの英和・和英、和仏・仏和、和独・独和辞典及び『言海』、『大言海』、『日本国語大辞典』と、『大漢和辞典』、『辞源』、『辞源続編』、『辞海』、『国語辞典』、『漢語大詞典』などの補助資料を加えた。

考察手順としては、まず、考察対象語がどのように『哲学字彙』『和英語林集成』『明治のことば辞典』に採録されているかを検索した。次に、それらが中国の辞書類に採録されているかどうかを調査した。採録されている場合、いつ、どのように採録されたのか、古典の出典が書かれているかどうかを調査した。古典の出典がある語については、意味の変遷があるかどうかを分析した。新たな意味が付与された場合、それは中国語内部で独自に生じたものか、それとも

日本語の影響によったのかを検討した。

日本対照資料に採録されていない語については、日本補助資料を利用して、日本語であるかどうかを調査した。日本語である場合、上記の手順で日中両国の語の利用時期を探った。

最後に、その概観を把握して日中両国の語の利用時期を探りながら、梁と日本借用語との関係、特に日本借用語の近代中国への移入における梁の役割を明らかにした。

梁啓超が自ら「日本謂」「日本人謂」「東訳」「日本人訳」などの特徴的な表現を付けて、日本借用語であると明確に指摘した49語は全て彼の認識した通りである。そのうち、「公武合体、為替手形、社債、小作」4語を除いて、全ての語が近代中国の辞書類に採録されている。梁啓超の積極的な努力によって、多くの日本借用語が近代中国に移入された可能性が高い。

考察対象語(割注及び英語原文付きの語)161語のうち、142語は日本借用語に属する可能性が高い。中国製と認めた19語のうち、「法律、木乃伊、原因」3語は中国製でありながら、先に日本の辞書類に採録され、また梁の使用によって近代中国で再認識させたものである。日本借用語の142語のうち、141語は梁の努力によって近代中国に移入された可能性が高い。これらは梁の使用以前に既に定着していた1語（哲学）に比べると圧倒的に多い。141語のうち、元は古典中国語でありながら日本で新たな意味が付与された語は52語である。そのうち、「推論、自治、比較、合意、先占、官庁」を除いて、これらの語は、それ以後中国で、古典の意味よりむしろ新たに付与された意味でよく使用されている。

学位論文審査の要旨

主　査　　教　授　　石　塚　晴　通

副　査　　教　授　　須　藤　洋　一

副　査　　助教授　　池　田　証　壽

学位論文題名

日本借用語の近代中国への移入

－梁啓超の場合－

本論文は、梁啓超『飲氷室合集』を主要調査資料として、梁啓超が割注や英語原文を付けている語を考察対象語として、概観的視点から日中両言語における語の借用関係を明らかにし、日本借用語の近代中国への移入において梁啓超の果たした役割の重要性を明らかにしたものである。

梁啓超が「日本謂」「日本人謂」「東訳」「日本人訳」などの特徴的な表現を付けて日本借用語であると指摘した49語のうち、「公武合体」「為替手形」「社債」「小作」の 4 語を除いて総ての語が、近代中国の辞書類に採録されていることが実証された。

割注及び英語原文付きの語 161 語のうち、142 語が日本借用語である可能性が高いことを示し、その 142 語のうちの 141 語が梁啓超によって近代中国に移入された可能性が高いことを解明した。また中国出自の 19 語のうち「法律」「木乃伊」「原因」の 3 語は、先に日本の辞書類に採録され、梁啓超の使用によって近代中国で再認識された語であることを解明した。

厖大な資料を扱い、多くの語を考察対象語とした為に、証明不十分な要素や清末言論界の把握に不十分な要素を含むが、辞書類を駆使しての概観的把握には成功しており、梁啓超が近代中国に移入した日本借用語の全貌が明らかにされ、この分野における研究を大きく進展させていることは疑いないので、本委員会は全員一致で本論文を博士（文学）に相応しいものと認定する。